

【福山市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領（平成29年告示）解説総則編には、「子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにする」とある。また、「学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向かい、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。」とある。

学習端末の汎用的・効果的な活用を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、教科等の資質・能力や情報活用能力を育成する。

また、デジタル機器が社会生活や日常生活に浸透する中、全てのこどもたちが豊かなテクノロジーの使い手となるために、授業はもとより生活の中でもリアルとデジタルをバランスよく組み合わせながら活用できるよう取り組む。

2. GIGA第1期の総括

○ 取組

年度	ハード	ソフト
2020 (R2)	・児童生徒、教職員へGoogleアカウント配付 ・校内通信ネットワーク整備 ・児童生徒用1人1台学習端末整備	
2021 (R3)	・全中義務教育学校へプログラミング教材「Life Is Tech!」のアカウント無償配付	・学習端末活用ガイドライン作成 ・教職員研修実施 *現在も継続
2022 (R4)	・学習者用デジタル教科書実証事業の参加 *現在も継続 ・大規模校の回線二重化	・パイロット校事業実施（西小・城北中） ・ICT活用事例作成 ・各校の学習端末活用ルールをHPへ掲載
2023 (R5)		・パイロット校事業実施（藤江小・松永中）
2024 (R6)	・モデル校3中学校にプログラミング教材導入1,500千円	・パイロット校事業実施（長浜小・城東中）

○ 活用の具体

- ・意見共有、共同編集
- ・課題作成、配付、採点
- ・児童生徒・保護者連絡
- ・アンケート実施、集約
- ・教職員研修等の資料共有 等
- ・ドリル学習
- ・フリースクールや不登校児童生徒等への授業配信
- ・オンライン会議(出前授業、外国の学校との交流)
- ・保護者からの出欠連絡

○ 成果

- ・ 児童生徒が授業で I C T を活用する頻度が高くなった。
- ・ 校務や授業において、I C T を活用することができる教職員が増えた。

児童生徒の日常的な I C T 活用（％）

	小学校		中学校	
	R1	R5	R1	R5
市	11.0	31.3	5.4	47.3
全国	10.4	28.2	7.0	28.1

教職員の I C T 活用能力（％）

	校務		授業	
	R1	R5	R1	R5
市	87.8	89.8	67.5	80.7
全国	86.7	89.6	69.8	80.4

※ほぼ毎日使用の回答

○ 課題

- ・ 児童生徒同士が考えを交流する場面での活用が少ない。
- ・ 「授業で週 3 回以上端末を活用する学校の割合 1 0 0 %」を達成することができていない。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

① 汎用的な活用

- ・ 基本的な操作を様々な学習場面に位置付ける
(発達段階に応じたキーボード入力、インターネット上の情報の閲覧、意見共有、共同編集等)
- ・ 問題解決・探究のための情報活用に関する学習を設定する。
(必要な情報の収集、整理・分析し、解決の見通しを持つ等)
- ・ 特別活動で情報モラルの学習を実施する。

② 効果的な活用

- ・ 教材研究を中心に据え、「ICTを何のために・どの場面で・どのように活用するのか」を意識した授業づくりを行い、児童生徒の状況から活用の効果を振り返り、改善する。

③ 学びの保障

- ・ 不登校児童生徒等に、オンライン授業や課題の配信、オンライン面談などの支援を行う。
- ・ 外国人児童生徒に、端末の翻訳機能などを活用し、学習支援を行う。
- ・ 障がいのある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒等に、実態に応じて端末を活用した支援を行う。